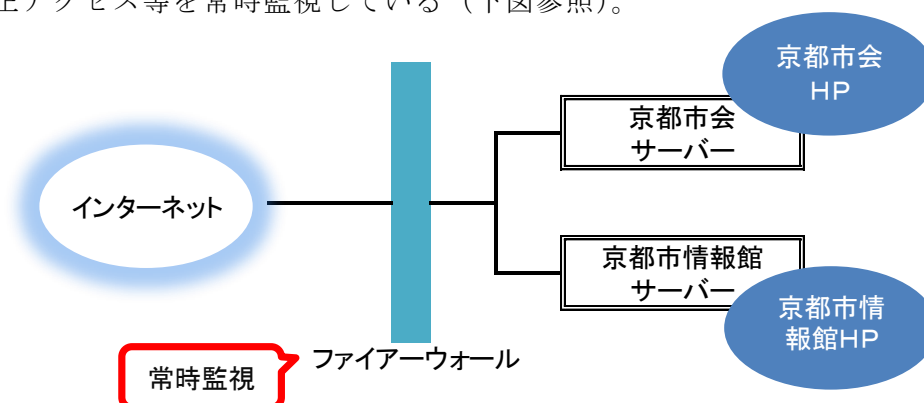


政務活動費に係る領収書等の公開に関するセキュリティの確保について

1 京都市会HPのセキュリティの現状

(1) サーバについて

京都市会HPは、執行機関側のHPである京都市情報館HPとは別個のサーバ上にあるが、両サーバはいずれも総合企画局情報化推進室が管理している。同室は、セキュリティ対策として、両サーバとインターネットとの間にファイアウォールを設置し、不正アクセス等を常時監視している（下図参照）。



(2) サーバ上のコンテンツ管理について

京都市会HPについては市会事務局が、京都市情報館HPについては総合企画局市長公室広報担当が、それぞれ行っている。

(3) ファイアウォール以外のセキュリティ対策について

京都市会HP及び京都市情報館HP内の個別コンテンツ（PDFファイル等）について、特にセキュリティ対策は行われていない。

(4) その他

京都市情報館HPについては、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の定時再アップロードによるコンテンツ保護が行われているが、京都市会HPについては、京都市情報館HPと異なるサーバ上にあり当該CMSの対象外である。

なお、現在の市会HPにCMSを導入することはできず、CMSを導入する場合は、新たにサーバを調達する必要がある。

2 既に領収書等のインターネット公開を実施している他都市（大阪府、高知県、函館市及び大津市）の状況について

大阪府においては、ネット業者の所有するセキュリティレベルの高い専用サーバを使用している。高知県、函館市及び大津市においては、ファイアウォールによるほかは、特段のセキュリティ対策は行われていない。